

令和8年度以降の進め方について

■ 部活動地域移行の開始時期について

「原則、4月から、休日部活動の地域移行を開始する」(＝休日に学校部活動は行わない)

※ 指導者の確保が出来ない、などの理由で、種目によって開始時期が異なる場合がある。

遅くとも、3年生引退後からは全ての活動が地域に移行することを目指す。

＜活動の在り方＞

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 又は 日曜日
従来 (部活動のみ)	休養日	学校部活動	学校部活動	休養日	学校部活動	学校部活動
R6～R7 末 (移行期間)	休養日	学校部活動	学校部活動	休養日	学校部活動	学校部活動 又は 地域クラブ活動等
R8～ (見込み)	休養日	学校部活動	学校部活動	休養日	学校部活動	地域クラブ活動等

※指導者の状況等で、種目により、活動回数が異なる場合がある ⇒ 都度協議し、対応を検討する

■ 大会と練習試合の出場、実施方法について

「原則、地域クラブで実施する」

⇒ 「大会、練習試合に参加する場合、地域クラブに加入する必要があります」

※ 令和8年度の夏季大会は学校部活動で大会に出場する。

※ 令和8年度4月以降、練習試合は地域クラブで行うことを基本とする。

※ 令和8年度の秋季大会以降、原則「地域クラブで大会に出場」できる体制を整えていくが、

状況によって、「学校部活動」(単独 又は 合同)で大会に出場する場合がある。

【大会に学校部活動で出場する場合の例】

①学校部活動で大会に出場することに適している場合

⇒ 団体競技にて、地域クラブ内で学校部活動単位でのチーム編成が出来るとき

(＝地域クラブの参加人数が多く、大会にエントリー出来なくなる生徒が極端に多くなる時)

②地域クラブで大会に出場する体制が整っていない場合

⇒ 中体連の大会参加に係る規定や条件など、各種事項を遵守することが出来ないとき

(例：指導者資格を取得しているか、役員や審判などの協力が可能か など)